

派遣先所属 岩手県農林部森林保全課
氏 名 菊地 厚作 (きくち こうさく)
派遣期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の森林保全課では、主に海岸防災林の復旧・復興に関する業務を行っています。これは東日本大震災による津波によって、沿岸部にあった海岸防災林（飛砂や塩害などを防ぐ林帯）が流失したり、その後の滞水等の環境悪化で枯れたりして失われてしまったため、その再生と強化を図るものです。海岸林は強い海風や波浪、高い地下水位など木にとって厳しい環境にさらされるため、防潮堤や防風柵、地盤の嵩上げなどを行っています。次に大きな津波があったときに、津波の勢力を和らげ、避難するための時間を少しでも多く稼げるような防災林の造成を目指しています。

東日本大震災による津波では過去に例を見ない規模の海岸防災林が被害を受けました。復旧のための計画、国や海岸に施設を持っている他部局との調整、工事の発注・監督業務に多くの人手を必要としています。

森林保全課関係では、出先機関に派遣されている職員も含めて、神奈川県、静岡県、富山県から応援職員が集まっています。それぞれ担当する業務は異なりますが、震災からの復興のため力を合わせて業務に当たっているところです。

年度が始まってすぐに災害復旧事業に関する国との調整事務の一つとして、残事業調査の事務処理を行いました。大きな災害により被害を受けた施設を復旧する費用を国が補助する制度があるのですが、何年もかかる復旧工事になると様々な要因によって全体の事業費が増減するため、毎年度残りの事業費について担当省庁と財務省の査定を受けるものです。経験のない業務でしたが、派遣先での上司・同僚と出先機関の方々に助けられながら無事に乗り切ることができました。

現在、この業務に従事して、関係部局間での協力体制の必要性を改めて感じています。同じ海岸の狭い範囲で、水産施設や河川、農地の保全など複数の分野が並行して復旧事業に当たることも珍しくありません。事業用地や資材が競合することもあります。お互いに効率よく事業が進められるよう引き続き連携を取りながら進めていかなければと思っています。



「残事業調査の様子」



「海岸防災林の一例」

2 被災地の復旧・復興の状況

復旧の進まない箇所もある一方で、被害が比較的小さかった箇所や、複雑な調整が不要だった箇所などでは復旧工事が進み、記念の植樹会が行われています。奇跡の一本松で有名になった陸前高田市の高田松原でも、平成 29 年度から本格的な植栽工事に着手し、キックオフイベントとして記念植樹会が行われました。かつての美しい松林になるまで数十年、本当の復旧・復興にはまだまだ時間がかかると思いますが、大きくなった姿を見るのが今から楽しみです。



「高田松原再生記念植樹会」

3 被災地へ派遣となって感じたこと

岩手県はとても自然豊かなところです。海、川、山との距離が近く、上手く利用した暮らしがあり、たくさんの伝統文化が残っています。それはそのまま、自然災害との闘いの多さでもあります。平成 20 年、平成 23 年の地震災害、平成 25 年、平成 28 年の豪雨災害と、周期的に大きな被害を受けながら、乗り越えて生きる被災者の方々の力強さに勇気付けられています。岩手の素晴らしい自然と人の暮らしを守るため、防災の分野で一助になれることを嬉しく思います。



「紅葉の三ツ石山から岩手山を眺める」